

事 務 連 絡

平成 30 年 12 月 26 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局介護保険計画課
老人保健課

2019年度介護報酬改定について

介護保険行政の推進につきましては、日頃から御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、2019年度介護報酬改定に関する審議報告が別添のとおり取りまとまりましたので、情報提供いたします。今後、諮問・答申の後、2019年度介護報酬改定に係る通知等について、年度末を目処にお送りする予定です。

なお、2019年度介護報酬改定について、事務的に改定率換算しますと全体で2.13%となりますが、個別の改定率については、以下のとおりです（改定率については満年度、国費については来年10月施行のため、2019年10月から2020年3月までの必要額です。）。

- ・ 消費税率引上げにあわせた介護保険サービスに関する対応
+0.39%（国費+50億程度）
- ・ 補足給付に係る基準費用額の引き上げ
+0.06%（国費+7億円程度）
- ・ 新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の処遇改善
+1.67%（国費+210億円程度）

各都道府県においては、これらを御了知いただくとともに、管内保険者への周知に御配慮をお願いいたします。

（本件連絡先）

厚生労働省老健局老人保健課

電話：03-5253-1111（内線）3949・3948